

第5期環境行動計画のポイント

◎ 事業活動における環境配慮

鉄道建設業務

- 建設工事の各段階において、環境配慮の取組みを着実に実施
- 民間のノウハウ等を取り込む「**CN試行工事**」の活用などの新たな取組みを積極的に推進
- さらに、CN実現に向け、**新技術・新材料等についても環境性能やコスト等を確認の上、負担のあり方などにつき関係者と調整を図り、導入可能性を検討**

船舶共有建造業務

- 建造に係る**営業体制を強化**し、CO2排出削減に資する船舶の建造を促進するとともに、これに資する**政策要件等について更に検討**
- 計画段階から**技術的なコンサルティング等を含めた技術支援**を実施

◎ オフィスにおける環境配慮

- ・ CO2排出量削減目標：平成25(2013)年度比で令和12(2030)年度までに**50%削減**
- ・ 可能な限りCO2排出係数が低い**電力調達**に努める
- ・ 電気使用の合理化や省資源化、廃棄物排出抑制に努め、**電気使用量等を把握し見える化**して管理徹底

◎ 環境コミュニケーション

- ・ 現場見学会の開催等を通じて**地域社会や外部機関等と積極的に環境に関するコミュニケーションを図る**
- ・ SNS等**環境負荷低減の取組みに特化した分かりやすいコンテンツを作成**するなど**積極的な情報発信に取り組む**